

第33回災害対策本部会議

日時	令和2年1月14日(火) 13:30
場所	庁議室
出席者	市長、吉崎副市長、菅野副市長、教育長、上下水道事業管理者、各部局長

【部局長報告】

○税務部長

- ・市・県民税の減免処理状況について、16日発送予定分を含めて1,950件を発送し、減免額79,530,000円である。固定資産税については、2月上旬に1,012件5,919,034円分の減免通知を発送予定である。

○市民部長

- ・国民健康保険税の減免処理状況について、1,126件のうち1月17日発送予定分を含め631件39,783,800円の減免通知を発送した。
- ・市民課の手数料減免状況については、7,274件2,037,550円である。

○生活環境部長

- ・1月14日をもって被災家屋等の解体、撤去の受付を開始した。対象は、り災証明書で半壊以上の判定を受けた家屋等が対象で、個人所有の家屋、中小企業の所有建物、これらと一体となって解体、撤去する工作物が対象となる。また、既に自費により解体、撤去を行った家屋、事業所等で、市が必要と認めたものについて費用補助を行う。

○保健福祉部長

- ・見守り・相談支援として、市営住宅61世帯152名、応急仮設住宅105世帯258名、民間借り上げ住宅326世帯776名を対象に、1月8日から見守り事業を開始し、1月31日までを予定している。
- ・市災害見舞金について申請書受理件数3,365件のうち支給件数3,191件の支給を開始した。
- ・生活再建支援金について、進達件数920件であるが交付まで1か月以上時間を要する。

【市長から】

- ・市営住宅や応急仮設住宅等に居住されている避難被災者への見守りを継続し、経過観察を行うこと。
- ・災害に関する特別法が次々と制定されているので、災害に関する法体系を一覧表に整理するなどして、各部局においてどのような災害対策メニューがあるのか漏れのないよう整理すること。